

「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

（Ⅰ 趣旨・目的）

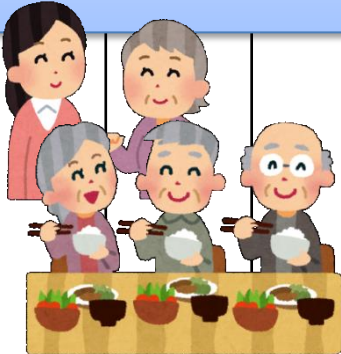

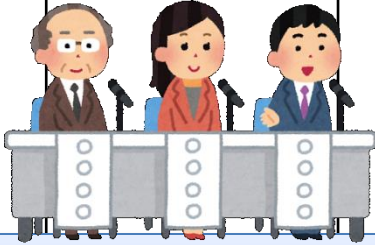
- ▽ 府内では、約13,000人の民生委員・児童委員が日々、地域の見守りや相談等の活動に取り組んでいる。しかしながら、民生委員・児童委員の高齢化や福祉課題の増大・負担感も相まって、担い手の不足が深刻化。このため、民生委員・児童委員の認知度の向上と将来の担い手の確保に向けて、4つの研修プログラムで構成する本プロジェクトを創設（全国初の取組み）
- ▽ 大学生が民生委員・児童委員活動の体験を通じて、地域福祉の現状・課題等を学び、地域活動に関心を持ってもらうとともに、活動の「宣伝部隊」として、その意義や魅力を、大学生の家族や地域住民に広く発信し、活動の見える化を図る

（Ⅱ 事業概要）

●参画大学	▶大阪府立大学(大阪府堺市)▶関西学院大学(兵庫県西宮市)▶立命館大学(京都府京都市、大阪府茨木市等)
●参画自治体	▶大阪市(1名)▶堺市(7名)▶豊中市(4名)▶茨木市(3名)▶摂津市(2名)▶四條畷市(6名) *カッコ内はインターンシップ受入人数
●参加学生数	▶23名(大阪府立大学9名、関西学院大学11名、立命館大学3名)
●研修期間	▶平成28年8月8日～11月20日のうち、10日程度(自治体により「②インターンシップ」日数は異なる)
●研修プログラム	<p>①事前研修(講義&グループワーク) *8月8日-8月9日(2日) ▶民生委員・児童委員活動に求められるスキル・ノウハウ(制度概要・個人情報の取扱い等)や活動のPR内容の作成手法(動画・フリーペーパー等を活用した魅力発信手法)を習得</p> <p>②インターンシップ *8月10日-9月14日のうち、概ね5日(20時間程度) ▶民生委員・児童委員に随行し、地域福祉の実態を把握(高齢者の安否確認への同行、地域福祉活動への協力等)</p> <p>③事後研修(グループワーク) *9月15日-9月16日(2日) ▶インターンシップのふりかえり、活動報告会の発表資料や活動PR内容(動画・フリーペーパー等)の作成、情報発信等を実施</p> <p>④活動報告会(学生によるグループ発表等) *11月20日(1日) ▶「②インターンシップ」の活動報告及びPR内容の発表、民生委員・児童委員(コメンテーター)と意見交換を実施 ▶4つの研修プログラム修了者に対し「民生委員・児童委員サポーター認定証」を交付 など</p>

「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

（Ⅲ スケジュール（予定）） * 上記①③④については、3大学合同で実施。②については、参画自治体ごとに「活動内容」「日時」は異なる

8月			9月			10月			11月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
<p>①事前研修 [2日] 8/8・8/9</p> <p>▶ 活動に求められるスキル・ノウハウを習得する</p>			<p>②インターンシップ [下記期間のうち5日程度] 8/10-9/14</p> <p>▶ 活動に密着することで、活動内容や地域福祉の現状・課題を把握する</p> 			 <p>③事後研修 [2日] 9/15・9/16</p> <p>▶ 現状・課題を再認識し、地域力を高める施策を検討する ▶ 活動のPR内容を検討・作成する</p>			 <p>④活動報告会 [1日] 11/20</p> <p>▶ 新たな施策提案やPR内容の表し、認知度アップを図る ▶ 民生委員・児童委員と意見交換を行う ▶ サポーター認定証を交付する</p>		

（参考：民生委員・児童委員とは（平成26年度末現在））

● 役割	▶ 地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政・専門機関をつなぐパイプ役
● 身分	▶ 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員（任期3年、再任可）
● ポイント	▶ 給与支給はなく、無報酬のボランティアとして活動。民生委員は児童委員法に定める「児童委員」を兼ねる
● 定数/現員数/充足率	▶ 府：13,662人/13,104人/95.9%(充足率ワースト3) * 全国：236,296人/231,339人/97.9%